

青森県立高等学校等教員の社会福祉教育実践の質の向上に関する研究

(研究者氏名、所属、Key Words : 研究代表者を筆頭にし、所属は最後にまとめて記載してください。所属を示す番号は氏名の右肩に。中央揃え、ゴシック、強調、11ポイント。)

増山道康¹⁾、木村紀子²⁾、

1) 青森県立保健大学、2) 青森県総合学校教育センター

Key Words ①高等学校「福祉」教育 ②教諭資質向上 ③高校生研修

I. はじめに

社会福祉科目を設けている青森県立高等学校は、20校にみえない。その担当教諭の多くは、「福祉」科目教員資格をもっていない。平成22年度から青森県教育庁の依頼により、福祉科目担当教員研修の企画に携わっているが、研修参加教員から、授業方法についての不安をいくつか聞いた。社会福祉の中心概念は、クライアントの選択と決定の支援であり、その方法として傾聴、受容、インフォームドコンセント（納得のできるような条件や情報の提供）等があること、また特有の倫理と理念があることを実践的な研修を通して理解させることを提案し、演習中心の研修を提供した。研修に参加した教諭からは、「福祉を教えるための方法が分からない」、「福祉とはどのような内容なのかが明確でない」といった発言が寄せられた。

II. 目的

県立高等学校福祉科目担当教員のかかえる教育方法に関する不安を解消し、わかりやすい授業を展開するための効果的な教育資源（副読本）の開発を行う。青森県総合学校教育センターが主催する「福祉」科目担当教員の研修に参加する県立高等学校教諭の福祉教育内容の質的向上のための実践的な教材開発を指導主事と共に行っていく。

本研究では、高等学校生徒が容易に理解できうる社会福祉関連制度に関する副読本を作成し、それを実際の授業で使用してもらい、授業に於ける副読本の効果を測定し、その結果をもとによりよい教材を開発すること、また研修を通じて教育方法と同時に福祉マインドの理解と共有化をはかることを行っていく。

III. 研究方法と経過

1. 研修

平成21年度から行っている福祉担当教員向け研修を充実する。ソーシャルワークを基本にした福祉実践を研修に取り入れる。

2. 福祉教育に関する意向調査

福祉科目担当教員に対して、基礎資格の有無・必要とする研修内容・教育上の不安や問題点・教育資源開発に対する要望等についてアンケート調査を行う。

3. 教育資源開発

初歩的な社会福祉の知識が得られる教材を開発する。初年度は、社会保障等制度についての理解ができる副読本を開発し、2年度はその改訂と社会福祉の原理・理念に関する副読本を開発する。

IV. 結果

研修については、少数であるが熱心な参加者を確保できた。アンケートは、回収率が低かった。副読本は、制度理解を助けうる内容のものを開発でき、高校生の反応もよかった。

1 研修

研修では、社会福祉の理念や相談援助技術の基本について、社会福祉学科のソーシャルワーク演習で行っているグループワークやロールプレイに準じて、2003年に介護支援専門員（ケアマネジャー）研修向けに開発した演習プログラムを改善したものを提供した。

2 意向調査

アンケートは、県下の社会福祉科目開設高19校すべてに送付した。その際にテキストの草案も同封した。拒否が2校あり、回答は4校のみであった。

3 副読本

平成23年度は、「高校生でも分かる社会保障」を作成し、平成24年度の高校生向け講座でテキストとして配付した。平成24年度は、「高校生でも分かる社会福祉」を作成し、福祉科及び総合科における「福祉」科目を共に設定している県立高等学校1校及び、平成25年度の高校生向け福祉介護ガイダンスで配付する。

V. 考察

研修受講者の声や、少数ではあるが回収したアンケート結果からは、社会福祉の制度変更が頻繁であり、教員が十分な制度理解ができないまま、授業を行わざるを得ない状況であることが確認できた。ソーシャルワーク技術の習得と倫理観の醸成には演習・実習型研修が有効であることも確認できた。

青森県教育委員会主催の「高校生のための福祉介護講座」では、実施した6回全てで、教育委員会が実施した事後アンケートで、ほぼ全ての参加者が有意義だったと回答している。6回中やや不満の回答者はわずかに1名であった。これは、高校生に対しても演習型授業展開が有効であることを示している。平成24年度と同講座では、開発したテキストを配付し、講義の一部では、テキストを活用して授業を展開した。県教育委員会がおこなった事後アンケートでは、テキスト内容について、わかりやすいという回答が90%以上を占め、授業の理解のために役立ったとする回答もほぼ90%であった。